

平成26年度第2回我孫子市農業振興協議会 会議概要報告

1. 会議名称： 我孫子市農業振興協議会
2. 開催日時： 平成26年8月22日（金）午後2時から
3. 開催場所： 我孫子市役所 議事堂第1委員会室

出席委員 (12名)	齋藤委員、須藤委員、大井(隆)委員、森委員、鈴木委員、秋田委員、 三宅委員、今村委員、白澤委員、大炊委員、中野委員、小林委員
事務局 (5名)	徳本農政課長、岩田農政課長補佐、中野主査長、大井主査長、 中場主査長、飯塚主任
オブザー バー	千葉県東葛飾農業事務所 井月次長

4. 議 事

(1) 諮問事項

諮問第1号 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直し
について

(2) 報告事項

報告第1号 あびこエコ農業推進基本計画の進捗状況について

報告第2号 手賀沼沿い農地活用計画の進捗状況について

報告第3号 大雪被災農家支援について

報告第4号 放射能対策（26年産米検査等）について

報告第5号 水稻病害虫防除の取組みについて（アンケート調査結果）

報告第6号 その他

(3) その他

5. 公開・非公開： 公 開

6. 傍聴人及び発言者： 傍聴人 なし

7. 会議に配布した資料

① 会議次第

② 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（変更案）

③ ちばエコ認証の推移（平成21～26年度）

④ 平成26年産米の放射能物質検査について

⑤ 我孫子市被災農業者向け経営体育成支援事業補助金交付要綱

⑥ 水稻病害虫防除の取組みについて（アンケート調査結果）

8. 会議の概要

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 議事

(4) その他

(5) 閉会

○事務局（岩田課長補佐）

それでは定刻になりましたので、只今より平成26年度第2回我孫子市農業振興協議会を開会いたします。

本日はお忙しいなか、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。会議の進行を務めさせていただきます農政課の岩田です。よろしく願いいたします。会議の進行については、お手元の資料に従いまして進めさせていただきます。初めに、我孫子市消費者の会から推薦をいただきました松岡美佐子委員より、体調がすぐれないため辞任の申し出がありました。我孫子市消費者の会からは、後任者の人選は困難との報告をいただきましたので、新たな委員として7月17日に発足いたしました、我孫子市新規就農者連絡協議会より推薦をいただきました、今村直美委員をご紹介します。

○今村委員

今村直美と申します。我孫子で新規就農させていただき、もうすぐ一年が経とうとしているところです。よろしく願いいたします。

○事務局（岩田課長補佐）

今村委員の任期は平成27年6月30日となっておりますので、よろしく願いいたします。なお、委嘱状につきましては、先般、お渡しております。

また、前回に引き続き、東葛飾農業事務所から井月次長さんをオブザーバーとしてお招きしております。

それでは、議事に入らせていただきます。

○鈴木会長

皆さん、こんにちわ。

毎日暑い日が続いていますが、特に今年の夏は、四国から九州また西日本と大雨が続き、特に広島では大きな被害が出ました。新聞によりますと死者、行方不明者を含めて44～45名の大きな被害が出ました。関東においては比較的雨も少なく稲刈りが昨年より4～5日早いです。農家においては、これから約一か月間、天気を見ながらの農作業となります。

それでは、第2回我孫子市農業振興協議会の議事に入らせていただきます。

議事の一点目の諮問第1号「農業経営の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しについて、農業振興協議会条例第2条第2項の規定により協議会に意見を求められております。それでは事務局から説明をお願いします。

○事務局（中野主査長）

—諮問第1号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しについて説明—

○鈴木会長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○三宅委員

新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する目標ですが、28年

に22人、36年に30人と具体的な数字を示していますが、根拠は何でしょうか。

○事務局（徳本課長）

県からは、25年度の現状値に比べて2倍くらいに上げて欲しいということもあり、この数値を目標値としました。

今現在、青年等就農者の目標値については、市の基本計画でも謳っていませんので、上位計画を根拠にこうした目標値にしなければいけないということはありません。

目標は30人が適当であると判断しましたが、取組みの中ではこれ以上を目指したいと思います。

○三宅委員

我孫子市の新規就農者数は、県下でも多いと聞いております。それを更に倍増することは大変ではありますが、ぜひ実現に向けて頑張ってください。

○事務局（徳本課長）

今後、農家の皆さんも高齢化して、担い手が不足していく事は実際あると思います。農家の後継者を育てていきたいとは思っていますけれども、新規に就農される方というのは今後も続くだろうと考えますので、これらの方を育成・確保していけるように市・県・農業委員会・農協さんと連携しながら取組んでいきたいと思います。

○鈴木会長

三宅委員から新規就農者についてご質問がありましたが、7月17日に新規就農者の組織が立ち上げたということで、私もその設立総会にご招待いただきました。農協としても応援していこうと思っております。

○小林委員

今、三宅委員より人員についての質問がありましたが、私は目標値について伺います。目標時間1,800時間～2,000時間、農業所得250万円以上ということですが、現在は目標値に達成しつつあるのか、または、それ以上なのか教えてください。

○事務局（徳本課長）

先般も触れたと思いますが、250万円以上の所得というのは、どの新規就農者もまだまだという状況です。青年就農給付金で言えば、250万以上というのは、それを超える所得となると給付金も打切りというレベルになります。

250万円を突破している方はまだいませんので、それに向けて頑張っている状況です。

また、経営体によっても取組みのレベルに違いがあって、かなり安定してきている方もいれば、まだまだである方もいらっしゃいます。

それぞれにあわせ、農地の確保、資金の対応など、丁寧に市・農業委員会・農協・農業事務所等で対応していきたいと思います。

なお、経営の戸別診断等のサポートは、定期的に農業事務所の普及員の方と市で

行っております。

○小林委員

そういう中において、今回委員になられた今村さんは、新規就農者として、金額・時間の目標について実際に自分がやってみて難しいということはおありでしょうか。

○鈴木会長

今村委員、如何でしょうか。

○今村委員

技術的な問題を除きますが、備品を揃えなければならないし、売上の全てが収入ではないですので、最初の段階では初期投資が必要で厳しいです。

○小林委員

やはり、行政側が掲げる250万円という目標は、実際に就農する方には、非常に難しい状況ですよね。そうすると、250万円や1,800時間をもう少し、ゆとりを持った目標を考えられると思いますが、難しいでしょうか。

○鈴木会長

徳本課長、如何でしょうか。

○事務局（徳本課長）

新規就農者の所得目標については250万円以上を掲げています。一方、認定農業者では550万円以上を目標に掲げています。

認定農業者の方もそうですけれども、農業所得で550万円を上げていくことは、我孫子市の農家全体をみても大変だと思っています。しっかり、達成している方もいますけれども、新規就農の250万円の目標と同様に、目指していく目標だと思っています。

そこは大変ではあるけれど、新規就農者も認定農業者も、目標をもって、それを達成できるように努力していき、行政・関係機関もそれを支えていくことが重要だと考えています。そういうことで、地域の担い手を育てていく運動の中で基本構想の運用を行っていきたいと思います。

○鈴木会長

他の委員さん、如何でしょうか。はい、白澤委員。

○白澤委員

新規就農の件で伺います。

一つは、先程三宅委員が質問された目標値について、二つには、将来の安定収入とか労働時間の問題についてです。

今、今村委員がお話されたとおり、初期の設備投資等を考えると、目標設定の判断は難しいなと思います。

それから、私も農家さんにボランティアに行っている中で、農家さんにお子さんが後を継がない理由を聞いてみると、外で働いていた方が安定した所得、休暇がある。農家では、サラリーマンのような待遇はとてできないとのことでした。

以前、市から我孫子市の農業についての資料をいただき、その中で、平成22年2月1日現在で農業従事者1,591人その中で55歳以上の方が984人、70歳以上が421人と書かれていました。

平成26年現在では、更に高齢化が進み、高齢化問題はもっと深刻になってきていると思います。

農業経営を考えると、新規就農者が希望の持てる農業経営の確立が急務ではないかと考えます。農産物を生産・加工・販売の6次産業化の取組みへの支援も考えながら、新規就農の安定した基盤づくりを支援していくことが必要と考えますがいかがでしょうか。

○鈴木会長

事務局、ご意見がありましたらお願いします。

○事務局（徳本課長）

多様な方法で育てていかなければならないということだと思います。

ご案内のとおり、今年度から新規就農者の補助金交付期間を3年から5年に延長しました、金額的にも引上げ、市単独の支援策を厚くしました。

今後、新規就農者の人数を増やしていくためには、より丁寧に経営計画をサポートして、技術的なことや販路のことなど、皆さんのニーズに合った形で丁寧にサポートしていく必要があると考えています。

目標を30人と設定させていただきましたけれども、経営実績の中身が伴う形で新規就農者を育成して、周りの方も我孫子でそういった成功例を見て「私も、私も」と言った形で増えていくようになればと思います。

良い回転で育っていくようしっかり努力していきます。

○鈴木会長

ご意見がありましたらお願いします。

○三宅委員

27ページの表の項目の数字が逆ではないですか。

○事務局（中野主査長）

ご指摘のとおり入力ミスです。申し訳ありませんでした。

目標シェアが39%、利用権設定等面積が134haとなりますので、訂正をお願いいたします。

○鈴木会長

それでは皆さん訂正してください。

他の委員の皆さんは如何ですか。

—特になしの声—

○鈴木会長

特に意見はないようですので、お諮りいたします。

諮問第1号「農業経営の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しについて、原案に同意することよろしいでしょうか。

—異議なしの声あり—

○鈴木会長

異議ないものと認め、諮問第1号「農業経営の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しについては、原案に同意することでを答申させていただきます。

○鈴木会長

次に、あびこエコ農業推進基本計画の推進状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（中場主査長）

—あびこエコ農業推進基本計画の進捗状況について説明—

○鈴木会長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

まず、私から一つよろしいでしょうか。資料1の26年度の水稲が1、水稲以外が13とありますが、裏面では水稲が26、水稲以外が34とあります。

これはどう見るのですか？

○事務局（中場主査長）

先程、補助金の中で説明させていただきましたが、水稲の認証件数の1は、最終的には裏面の26件となる予定です。

と言いますのは、今、稲刈りが始まっていますが、ちばエコの栽培計画の認証を得た方には、稲刈り時期の3週間前に実績報告を県に上げていただきます。その実績報告の内容を県がチェックし、化学合成農薬も化学肥料も認証の基準以下になっているかを確認して最終的な認証がおります。26件というのは、その認証の見込数です。

○鈴木会長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○小林委員

270万円の予算額の上限に近付いているので、場合によっては補正予算を組みたいとのことですが、補正予算額はどのくらいを予定していますか。

○事務局（徳本課長）

現在、需要額の調査を行っており、それを見て補正予算の要求額を見極めます。水稲は、年1回の作付けであるので掴み易いですが、水稲以外の畑作の方は難しいところがあります。

今、認証申請している作付以外にこれから更に認証を受ける作付分の補助金と、設備の補助金利用について見極めをしていくことになります。

○小林委員

取り組む農家の見込みをもとに、補正額を要求していくことになるのですか。

○事務局（徳本課長）

はい、そういうことで考えています。

前に制度を作る時にお話ししたかと思いますが、これは普及させていく運動だと

思っています。この制度を活用し、より沢山の方が環境に配慮した農法を広げていただければと思います。

○鈴木会長

他にご意見がありましたらお願いいたします。

—特になし—

○鈴木会長

特にないようですので、質疑を打ち切りさせていただきます。

次に平成26年産米の放射能物質検査について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（中場主査長）

—平成26年産米の放射能物質検査について説明—

○鈴木会長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○三宅委員

タケノコと原木露地しいたけは、出荷制限されていますが、我孫子市の農家さんで商品として出荷、販売している方は、いないですね。

○事務局（中場主査長）

タケノコと原木露地しいたけとも、出荷、販売はしておりません。

○鈴木会長

他にご意見がありましたらお願いいたします。

—特になし—

○鈴木会長

特にないようですので、質疑を打ち切りさせていただきます。

次に、我孫子市被災農業者向け経営体育成支援事業補助金交付要綱について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（大井主査長）

—我孫子市被災農業者向け経営体育成支援事業補助金交付要綱について説明—

○鈴木会長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

一つ私からお聞きしますが、大雪で潰れたハウスの工事は始まっているのですか？

○事務局（大井主査長）

直しは始まっていませんが、撤去は始まっています。

○鈴木会長

ご意見がありましたらお願いいたします。

—特になし—

○鈴木会長

特にないようですので、質疑を打ち切りさせていただきます。

次に水稻病虫害防除の取組みについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局（中野主査長）

—水稲病虫害防除の取組みについて説明—

○鈴木会長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○事務局（徳本課長）

補足させていただきます。

このアンケート調査については、議会でも質問があり、市としても空中散布を中止してから数年が経って農家さんの取組みとかどういう思いなのかを調査する必要があると判断し、植物防疫協会の取組みとして実施しました。

アンケート結果をみると、布佐地区及び柏に隣接した地区では、印西市、柏市で空中散布を行っていることもあり、一定の空中散布希望があるという傾向は把握できたと思います。

しかし、市としては、基本構想等で位置付けている環境にやさしい農業の施策を進めていくことが求められていますし、県内や全国で発生しているカメムシ被害の数値を比べても、我孫子の検査米の水準は、まだ高い水準で一等米割合を維持していることがありますので、現状では空中散布ではなく、引き続き地上防除を支援していくこととしました。先般、植物防疫協会の役員会でもこの考え方をご報告させていただき、了解していただきました。

○鈴木会長

ご意見がありましたらお願いいたします。

—特になし—

○鈴木会長

ないようですので質疑を打ち切りさせていただきます。

次に、「その他」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（徳本課長）

農業拠点施設の整備計画については、今年度は基本設計等の予算も付き準備してきました。

これまで、アンテナショップがある我孫子新田の土地で整備していくのか、それとも県から無償譲渡の打診を受けている「水の館」で整備するかの見極めの検討を行ってきました。

ここにきて、県から一定の条件の提示があり、市の内部で検討してきました。

結論的には、18日の9月定例市議会の前の全体会で市長が表明しましたが、水の館の移譲を受ける方向で県と本格的に協議していくという方針としました。

活用計画作りと基本設計の委託業務は、農政課が主体となり進めることとなります。

○鈴木会長

その他、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○白澤委員

先程の水稲の防除のところ、パラオとありましたが、どの地域でしょうか？

○事務局（徳本課長）

大字でいいますと布施です。農家集落の呼び名です。

○鈴木会長

それでは、東葛飾農業事務所の井月さん。全体を通してのご意見ありますでしょうか。

○東葛飾農業事務所（井月次長）

先程、新規就農の話の中で議論がございました。

第1回目の会議で私どもが発言させていただきましたが、県下でも我孫子市は行政・関係機関が連携してのサポート体制が非常に優れている市であると評価しています。前回のお話と重なりますけれど、9月4日の県の農林水産部の部課長会議で、我孫子市の新規就農支援の取組みを優良事例として、東葛飾農業事務所の所長が発表させていただくことに決定しました。

数の議論もありますが、まずは、量的に数を増やしていただき、併せて質的にサポートとしていくということで、量的な面と質的な面の両方の支援を行っていることが、我孫子市の優れているところです。我孫子市が県下でも優れていることを農業事務所としてPRしようと考えております。

新規就農の普及の面では、経営のバックアップについても普及の指導計画の中で明確に位置付け、しっかり支援していきたいと考えております。

○鈴木会長

その他、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○白澤委員

農業に関する法律や制度が改正される中で、我孫子市として、特に何か取り組んできたことがありましたらお聞かせください。

○事務局（徳本課長）

平成21年に農地法、農業経営基盤強化法等が改正されて、法人が参入できるようになりました。我孫子では大きなところからの相談はございませんが、社会福祉法人の作業所等から、農地の借地について何件か相談がありました。

多様な参入ということでは、常時農業に従事するような農家でなくても条件付きで農地を借りることができる制度になっていますので、ケースバイケースでしっかり対応していきたいと思っております。

農家さんの後継者も、新規就農者の方も、それぞれ育成したいと思いますし、法人の新規参入についても相談もありましたら適宜対応していきたいと思っております。

○鈴木会長

その他ありますか。

ないようですので、以上をもちまして「平成26年度第2回我孫子市農業振興協議会」を閉会いたします。